

第4章

太湖流域におけるコミュニティ円卓会議の試み

大塚 健司

はじめに

環境政策において、規制的手法や経済的手法に加えて、情報公開や公衆参加が必要であることは、いまやグローバルな規範となっており、先進諸国のみならず、開発途上国においても具体的な政策手段の導入が行われつつある。

中国においても、環境政策の実効性を高めるための有効な手法として、情報公開と公衆参加を促進するための制度構築が行われている。2006年3月に「環境影響評価における公衆参加の暫定弁法」が施行され、環境アセスメントにおける公聴会等の手続きが定められた（北川 [2008]）。また2008年5月から「環境情報公開弁法（試行）」が施行され、政府による情報公開のみならず、国民からの情報開示請求の手続きが定められ、全国各地の環境行政部門はその対応に追われている。さらに地方ではこうした全国的な制度整備に先駆けて、さまざまな試みを行っている。そのなかで江蘇省では、政府、企業、住民が、地域の環境問題をめぐってひとつのテーブルについて対話を行う「コミュニティ円卓会議」の制度実験が行われており、住民参加を保障するための制度的措置として注目される場所である⁽¹⁾。

アジア経済研究所と南京大学環境学院環境管理・政策研究センターは、コミュニティ円卓会議の手法を太湖流域における水環境問題の解決に活用することはできないかと考え、2008年度から2年間にわたり共同研究を実施した。

本章では、その主な成果と課題を明らかにすることを目的としている。

まず、第1節では、本共同研究の土台となった江蘇省におけるコミュニティ円卓会議制度の試行状況について概観する。次に第2節では、本共同研究のなかで行った太湖流域におけるコミュニティ円卓会議の経過状況について解説する。そして第3節において、各会議参加者に対する質問票調査の結果を中心に、その到達点と課題を検討する。最後に、本章のまとめを行う。

第1節 江蘇省における環境情報円卓対話会議制度の試行

1. 制度試行の背景

江蘇省では環境政策革新に取り組むなかで（第2章参照）、情報公開と公衆参加に関する新たな手法が模索されてきた。

1998年から国家環境保護総局（当時）は世界銀行の支援を受けて、江蘇省鎮江市と内モンゴル自治区フフホト市において企業の環境対策状況の情報公開プログラムの試行を行い、このうち江蘇省では世界銀行の支援終了後も制度構築に向けた試行が継続され、これが全国に普及していった。これは、各都市の企業の環境対策状況について、主要汚染物質の排出基準や総量規制目標の達成状況、違法行為や汚染事故の経験、ISO14000の取得やクリーナープロダクションの採用状況等を指標として、総合評価（レーティング）を行い、その結果を黒、赤、黄、青、緑の5段階で表示して、地元政府がテレビ、新聞、インターネット等を通して企業名とともに公表するという制度である²⁾。

また、江蘇省では、2002年から世界銀行の支援を得て、県レベルで「汚染管理報告会」（原語は「汚染控治報告会」）の試行を行った。これは政府、企業、住民代表が参加するなかで企業が汚染管理状況について報告を行うという一種の円卓会議の試みであった。さらに2006年から、再び世界銀行の支援を得

て「コミュニティ環境円卓会議」の試行が始められた。これは、単なる報告会ではなく、政府、企業、住民がひとつのテーブルにつき、地域の環境問題について「対話」を行う試みである。

コミュニティ環境円卓会議の背景と意義について、南京大学環境学院環境管理・政策研究センターの研究チーム（葛等 [2007]）は、以下のように述べている。第1に、人々の環境行政部門への苦情の増大や環境汚染による集団抗議事件の増加がみられること、第2に、改革開放以来、経済発展を中心とする国家戦略のもとで、地方政府が経済発展を優先し、企業は利潤追求のために環境対策を抑え、地方政府がそれを黙認あるいは積極的に支持するという「政経一体化構造」（張 [2006]）がみられること、第3に、こうした政経一体化構造のもとで、公衆参加の役割が発揮されず（原語は「能力不足」）、公衆利益が公然と無視されていることなどを指摘している。そして、「政府、市場、社会の3つのセクターの関係が失調している」ことが、中国における環境問題深刻化の深層にあると指摘している。こうしたなか、環境保護における公衆参加は政府主導の「末端部分での参加」にとどまっており、環境保護における公衆参加に関するさらに有効な制度設計が必要であると主張している。

そのうえで、ディーツらの議論（Dietz, Ostrom and Stern [2003]）を引用しながら、「利害関係主体（ステークホルダー）、政府官僚、環境科学者が参加する対話メカニズムこそが、環境紛争を解決し、環境情報を提供し、公衆参加を促進し、環境政策決定の社会的受容を高めるための有効な手段である」として、コミュニティ環境円卓会議の必要性を説いている。円卓会議は「一種の平等、対話の協商会議形式であり、すべての参加者が公平に討論し、共同で協商する会議である」とし、コミュニティ住民、政府、企業、マスメディア、社会団体、環境NGO、環境専門家等の各分野の代表が、環境問題の解決のために対話を行うコミュニティ環境円卓会議は、行政的手法と市場的手法の補完となる環境保護のための社会的手法であると位置づけている。

表1 江蘇省コミュニティ環境円卓対話会議の試行状況

年月	地域	テーマ	特徴
2006.6	常州市	生態環境市建設と水環境問題	最初の試行, 大規模, 大きなテーマ
2006.11	常州市新北區	化学工業園区における経済開発と生態環境影響に関する紛争	小規模, 深刻な紛争, 住民やメディアには非公開
2006.8	泰州市安豊鎮	企業と環境の調和的発展	自由参加, 環境問題に素養のある司会
2006.10	塩城市濱海化学工業園区	企業と住民の間の紛争	工業園区に焦点
2006.7	泰州市姜堰市	農園の騒音	具体的なテーマ, メディア非公開
2007.1	泰州市姚王鎮	製薬工業の環境影響	素養の高い参加者
2007.1	泰州市興泰鎮	鋼線工業の発展と環境保護	主要産業に焦点, すべての工場長が参加, 周到な準備
2007.5	泰州市罡楊鎮	大気汚染と衛生保全	民間組織の主催
2007.6	南京市六合区	グリーンコミュニティの建設と大気環境	コミュニティ建設と密接な関連, 会議前にコミュニティの視察, 多くの住民が近くの工業園区での勤務経験あり

(出所) Wang et al. [2009] Appendix I を筆者一部修正。

2. 制度の試行状況とガイドラインの策定

表1に、2006年以降に世界銀行の支援のもとで行われたコミュニティ円卓会議の概要を示した。2007年9月までに、常州市武進区横山橋鎮（2006年5月）、塩城市の濱海市開発区と東台市安豊鎮（2006年10～11月）、泰州市興泰鎮と馬甸鎮（2007年1月）の3地域で延べ8回行われたほか、南京市で1回行われ、合わせて4市計9回にわたって開催している。最初に開催した常州市横山橋鎮では36人が参加したが、市全体の範囲での円卓会議だったため、焦点を絞ることができずに終わった。その反省に立ち、その後の円卓会議では鎮の範囲で行われている。また環境管理・政策研究センターの研究者は国

家環境保護総局の環境政策研究センターの研究者とともに、一連の円卓会議に参加して、会議の記録をとるとともに、参加者に対する質問票調査を実施している⁽³⁾。

以上のプロジェクトを受けて、江蘇省環境保護庁は、2008年4月7日に、「環境情報円卓対話会議制度業務ガイドライン」（試行）を省直轄の各市環境保護局に対して発布した。その前文では、「環境情報円卓対話会議は、政府、企業、公衆が、環境問題について定期的に平等な対話を行い、環境情報への有効なアクセスを実現するためのひとつの制度である」としている。また、2006年以來のプロジェクトによって、「円卓対話会議の開催を通して、環境情報交流のプラットフォームを構築し、公衆参加のルートをひろげ、公衆の環境権益を保障し、情報交流を強化し、環境の矛盾と紛争を緩和する等の積極的作用を発揮し、社会の認知と公表を得た」と総括したうえで、その経験にもとづき、このガイドラインを制定したと説明している。

ガイドラインは、(1)会議の準備、(2)会議の組織、①主催側、②議長（司会）、③会議参加者、(3)会議参加者、①部門代表、②環境保護専門家、③利害関係者、④営利活動責任者（企業、各部門等）、(4)会議手配、①会場設置、②会議の順序、(5)会議後の宣伝と評価、①会議後の宣伝、②会議の効果・総括、というように、5大項目といくつかの小項目からなっている。要点は以下のとおりである。

(1) 会議の準備

議題の確定にあたっては、人々に密接な利益、社会的関心の高い問題、政府業務の必要に沿ったものにするを原則とし、対象地域の実情に照らして確定すること。たとえば、苦情が激しく、矛盾が突出している環境問題、短期あるいは長期にわたって準備を行う環境保護の具体的内容などを議題とする。

(2) 会議の組織

① 主催者

所在地政府あるいは環境行政部門により組織し、その他関係部門に参加を要請する。

② 議長（司会者）

政府あるいは環境行政部門が責任をもってあたり、会議が扱う環境問題に熟知しており、公平、公正、まじめに（坦誠）、そして適時に各参加者のニーズを理解し、交流理解を促進し、会場の雰囲気活性化させる能力を備えていることを条件とする。

(3) 会議参加者

① 部門代表

代表の選出と招へいにあたって、会議主催者は真剣に関係資料を分析し、十分な情報を得たうえで参加者名簿を確定すること。環境行政主管部門が同級人民政府と上級主管部門あるいは上級政府に申請して調整を行い、参加者を招へいすること。会議参加者はみずからが代表する部門について責任を負い、関連する決定や合意について承諾していること。

② 環境保護専門家

現場において仲介的役割と科学的な観点をもつ環境保護専門家を招へいする。彼らの社会的な信用を利用して、問題の理解を深め、会場の雰囲気を和らげ、専門的な環境問題をわかりやすく解説し、公衆の理解と受容が可能となることが期待される。

③ 利害関係者

事前に実施日時、地点、議題を通知し、地域の実情にあわせ、簡単に、早く短時間で参加者の登録ができるようにすること。その際に、参加者の責任と義務について周知させる。市民代表の登録が完了した後、影響のあるコミュニティで公示し、異議がなければ会議を開催する。会議参加者は自己の参加する権利を尊重し、時間どおりに会議に参加し、礼儀と相互尊重を保証すること。市民代表については、公共的活動に熱心でボランティア精神があること、一定の専門的知識と技能を有し、専門知識を学習する能力を備えていること、円卓会議の精神と手順を十分に理解して、会議における発言権を大

切にすること。

④ 利益責任者（企業、部門等）

みずから代表する組織において一定の決定権があるか、相当の代表権を与えられていること。

(4) 会議の手順

① 会場の設置

報告台を設けず、議長席を置く以外は、平等、尊重、民主の原則で席につくこと。

② 会議の手続き

(i) 会議開催通知、プログラム、質問票等を配布する。

(ii) 議長は会議の目的、内容、注意事項を紹介する。議長の発言に誘導や偏向があってはならない。

(iii) 部門の主管担当者が議題に関する状況や討論の目的等を紹介する。

(iv) 各代表は、各自の問題と観点を提示し、主催者側は関連する政策法規、現地の環境状況情報、環境問題に関する原因分析、当面行う環境建設活動に関する情報を提供してもよい。情報交換がスムーズにいかない問題について説明や解釈を行う。利害関係者は各代表の発言を聴いた後、それぞれの問題について責任者や主管部門に質問し、責任者は代表らが提起した問題に回答するとともに、矛盾を解決するための提案や手順を提示する。環境 NGO やメディア代表は積極的に参加することができるが、傍聴者は発言してはならない。

(v) 議長総括報告

(vi) 会議質問票の記入と回収

(5) 会議後の宣伝と評価

① 宣伝

会議を開催する際に、関連するメディア代表を招く。会議の進行全過程を記録し、現地のマスメディアにおいて報道し、公衆が注目する焦点について深く掘り下げて報道してよい。多種多様な方法で会議の宣伝を行い、会議の

到達した効果について公示する。

② 効果の総括

会議開催後に、質問票調査やインタビュー等によって、関連機関あるいは主管部門が評価と総括を行う。

以上のガイドライン発布以降、昆山市等で円卓会議制度が実施されている⁽⁴⁾。

第2節 太湖流域におけるコミュニティ円卓会議の社会実験

水汚染が深刻な太湖流域では、2007年の水危機以降、中央・地方各級政府による政策改革が進められるなかで、情報公開や公衆参加の重要性が高まりつつあるものの、いまだ有効なメカニズムが存在しない（第1章、第2章）。そこで、水環境問題の解決に向けたガバナンスの制度構築の試みとして、江蘇省において試行されているコミュニティ円卓会議を太湖流域において導入し、その検証を行った。本節ではまず、その社会実験の概要について記す。

1. 対象地域の概況

本対象地域は江蘇省宜興市のY区である。宜興市は、江蘇省直轄の県級市であり、行政的には無錫市に属する⁽⁵⁾。宜興市の行政組織は紀元前221年、秦の始皇帝の時代に県として設置されたことから、その長い歴史が始まる。1949年の中華人民共和国建国直後しばらく、常州、蘇州、鎮江と転々と所属先を変えた後、1983年に無錫市に属するようになり、1988年に今の宜興市となった。市の総人口は106.5万人（2006年末）、総面積（太湖面を除く）は1830平方キロメートルである。市には、1つの国家級環境保護科学技術工業園区、2つの省級開発区、14の鎮、4つの街道弁事処、246の行政村、87の社区居

民委員会がある（2007年10月時点）。本対象地域のY区は、省級開発区である。

宜兴市はまた、江蘇省の南端に位置し、東南は浙江省、西南は安徽省と隣接する。市の地勢は、南高北低であり、西南部は低山丘陵地域、北部は平原地域、そして東部は太湖に接し、西部は低湿地帯となっている。宜兴市は、かつては低湿地帯に位置する太湖とつながる洮湖を水源としていたが、洮湖の汚染のために山間地にダムを新規開発し、現在はそこを上水道源としている。そのため2007年の水危機（第1章、第2章を参照）では直接の被害を受けることは免れたものの、太湖に流入する多数の河川を抱え、また化学工業や染色工業などが集積していることから、太湖流域の水環境保全の要の地域となっている。とりわけ、2007年の水危機による工業汚染源規制強化の最前線となっており、近年は国や省の指導幹部が頻繁に視察入りするなど、工業汚染源対策に対する同市への政治的圧力は大きい。

対象地域のY区は、2006年に省の許可により設立された経済開発区であり、総面積は約93.3平方キロメートルである。Y区の前身は、郷鎮企業の発展を背景に2001年にひとつの鎮に設置された化学工業園区であるが、さらに工業園区の拡大のために他の鎮との合併によって現在の開発区となった。

その前身の性格から、もともとは化学工場や紡績（染色）工場が多く立地していたが、Y区の設立によって、太陽光や太陽電池パネル製造業などの最先端技術を有する新しい企業も立地するようになってきている。工業園区としての性格から、大小の汚染紛争は現在に至るまで絶えない⁽⁶⁾。また先述したとおり、2007年の水危機以降、工業汚染源規制が強化されており、全国に先駆けて国より厳しい排水基準の適用がなされた江蘇省太湖流域の一地域でもある。

Y区にはまた、Q街道弁事処（前Q鎮）があり、開発区管理委員会と同一級の組織である。開発区管理委員会は主に企業の誘致や土地開発、そして安全監督や環境保護などを含めた企業管理を担当し、街道弁事処は主に農政や民政（各種社会事業）を担当している。開発区における企業の環境保護を担当している環境保護弁公室（安全監督局の下に設置）は、市環境保護局に協

力して、企業の環境対策状況に関する情報提供を行ったり、企業に対する環境対策の指導を行ったりしている。またY区には、共産党や政治協商会議の各工作委員会が設けられている。さらにY区では、企業用地を確保するために、各村民委員会⁽⁷⁾と協議のうえ移転を進め⁽⁸⁾、新しい住宅団地が立ち並ぶ「社区」⁽⁹⁾の建設が盛んに行われている。後述するように、こうした新設の社区では、インフラ整備の進捗が追いつかないことから未処理排水などの環境問題も顕在化している。なお、Q街道は面積29平方キロメートル、常住人口は1.9万人である（2007年時点）。

2. コミュニティ円卓会議の社会実験の経過

アジア経済研究所と南京大学環境学院環境管理・政策研究センターとの共同研究プロジェクト（2008～2009年度）において、太湖流域の水環境問題をめぐってコミュニティ円卓会議の社会実験に関する研究を実施した。この社会実験は、太湖流域の水環境政策に関するさまざまな規制的・経済的手法をより実効性のあるものにするために、政府、企業、住民の対話による情報公開と公衆参加に関する新たなメカニズムの構築を模索することを目的としている。

これまで対象地域であるY区では、2008年12月3日、2009年1月8日、2009年8月6日、2009年12月8日と計4回にわたって会議を実施した。このうち、2009年1月は、前年12月のコミュニティ円卓会議のレビューを目的として行われたことから、コミュニティ円卓会議としては計3回開催したことになる。いずれの会議もY区と市環境保護局の共催であるが、第1回、レビュー会議、第3回会議はY区が、第2回会議は市環境保護局が中心となった（表2）。

第1回会議（2009年12月3日）はY区のS港整備計画の公衆参加プロジェクトの一環として、Y区管理委員会の会議室にて実施した。S港は船運に使われているY区を流れる一河川であり、宜興市の内湖から太湖につながっ

表2 Y区コミュニティ円卓会議の概要

開催年月日	2008.12.3	2009.1.8	2009.8.6	2009.12.8
目的	円卓会議	レビュー会議	国家プロジェクト キックオフ・円卓 会議	円卓会議
テーマ	S港の環境整備	前回会議のレビ ュー	太湖流域の水環境 保全における情報 公開と公衆参加	G 地区の環境問 題
参加者	計16人 政府：6 (県2, 区4) 企業：4 住民：4 南京大：2	計17人 政府：6 (県2, 区4) 企業：4 住民：4 専門家：1 南京大：2	計36人 政府：15 (省3, 市1, 県 5, 区6) 企業：10 住民：6 専門家：1 メディア：2 南京大：2	計33人 政府：11 (県3, 区8) 企業：4 住民：12 メディア：2 南京大：4
議長	Y区安全環境保 護局環境保護弁 公室長	南京大学講師	南京大学講師	南京大学講師
参加者質問票 調査	有効回答数：14	—	有効回答数：31	有効回答数：26
参加者インタ ビュー	2009.2.21	—	2009.8.13, 9.21～ 22	2009.12.16
住民(市民) 質問票調査	—	—	2009.7.13～18 (有効回答数：市 民280)	2009.12.7～8 (有効回答数： 住民27)

(出所) 筆者作成。

ている。この河川が選ばれたのは、南京大学にS港整備計画のアドバイザーとなっている同僚の教授がいたことから、コミュニティ円卓会議という同市では未知の手法を試すにあたって理解が得られやすいこと、任意の河川を選ぶよりは、整備計画の策定を行っている河川を選ぶことによって、整備計画への公衆参加という実践的な課題への貢献が期待できるという南京大チームの判断があったためである。2008年11月に筆者が南京大チームのメンバー

と現地を訪問し、S港とその周辺を視察するとともに、Y区管理委員会の環境行政担当者らからヒアリングを行うなかで、S港にはときどき、黒っぽい汚水が工場の排水口から流されたり、船舶からの油が流出したりするなどの問題があることがわかった。また、S港付近の企業からの悪臭について住民や通勤者らが不満や苦情を訴えていることも明らかになった。会議の参加者については、南京大チームとY区管理委員会の担当者らにより、政府、企業、住民からバランスよく選ばれた。第1回会議の議長はY区管理委員会環境保護弁公室長が務め、会議運営の事務局として南京大チームから2人が参加した。そのほか、Y区3人（議長を含めて計4人）、市環境行政部門2人（環境保護局副局長と環境監察局宣城分局長）、住民代表4人、企業代表4人（化学3社、セメント1社）の計16人が参加した。この会議はY区において初めて行われたコミュニティ円卓会議となった。会議での参加者同士のやりとりはあまり活発ではなかったが、住民代表が企業代表や政府代表に対して、S港の水汚染の実態をつきつけて解決を求める場面もみられた。初めての会議ということもあり、会議は非公開としてマスメディアの参加も求めず、また政府による地域への広報も行われなかった。

第2回会議（2009年1月8日）は第1回会議のレビュー会議という位置づけで開催され（場所はY区管理委員会の会議室）、南京大チームの中心メンバーである同大講師が議長を務めた。第1回参加者による第1回会議の所感や評価に関する発言を踏まえて、元江蘇省環境保護庁副庁長（現省環境科学会理事長）からコメントを受けた。会議では、コミュニティ円卓会議は環境紛争の未然防止の効果などが期待されるとしてその継続と制度化を求める声が複数の参加者からあり、元江蘇省環境保護庁副庁長はこれを基層レベルでの「環境民主の体現」であると評価した。

第3回会議（2009年8月6日）では第2回会議に引き続き南京大学講師が議長を務め、政府15人、企業10人（化学5、染色2、火力発電2、污水处理場1）、住民代表6人、専門家・メディア等5人、計36人が参加するなど、第1回会議に比べて参加者の規模や範囲が拡大された。これは、国家水重点プ

プロジェクトのサブプロジェクトである「太湖流域水環境情報公開と公衆参加モデル研究」のキックオフミーティング（原語は「啓動会」）を兼ねて行われたことから、宜興市だけではなく、無錫市や江蘇省からも環境行政責任者・担当者が招かれ、また第1回よりも多くの企業のトップが参加する、末端行政レベルでは異例のハイレベルの会議となった。また、規模が大きくなったことから、参加企業のひとつである火力発電所の会議室を会場として無償で提供を受けて実施した。会議は、まず議長からのプロジェクトの紹介と参加者の簡単な自己紹介を行い、宜興環境監察局宜城分局長が宜興市の環境状況と問題点について説明を行った。そのなかで、宜興市は工業都市という性格から、工場と住民との間の紛争や、住民による行政への環境汚染苦情が多いことなどが明らかにされた。続いて企業代表6人および住民代表2人から発言があった。そこで企業からは、自社の環境保全投資の実績をアピールすることに加えて、Y区を含む江蘇省太湖流域における工業排水基準の上乗せ措置などの規制強化に対する不平不満が少なからず出された。他方、住民代表からの発言はきわめて短く、かつ形式的なものにとどまった。そして、宜興市および無錫市の環境保護局副局長、江蘇省環境保護庁政策法規処長、江蘇省環境科学会副会長から同会議についての総括的発言があり、最後に、議長が事前に用意した合意内容案¹⁰⁾を読み上げ、閉会した。

この第3回会議では江蘇省の共産党機関誌である新華日報社の記者が参加し、会議翌日に同紙およびインターネットで報道記事を公開した。「環境保護活動——公衆参加への敷居はまだ高い」と題する記事で、企業の発言、行政の発言をふまえて、「地方政府環境保護部門、企業、住民が立場の違いに関係なくひとつのテーブルにつき、落ち着いた雰囲気の中で誠実に接し合い、お互いの距離を縮めることができた」と肯定的な評価を行う一方で、住民代表6人のうち、実質発言したのは2人であったこと等を指摘して、議長の言葉を引いて、政府や企業への配慮、情報・知識不足などの要因をあげて、公衆参加への敷居を下げるための専門家とメディアの役割の重要性を強調している。

第4回会議（2009年12月8日）は、第3回会議の反省をふまえて、住民主体の会議が実現できるよう、アジア経済研究所と南京大学の双方チームメンバーが現地で共同で参加者からインタビューを行うとともに、協議を重ねた。そして南京大メンバーはY区管理委員会の協力を得て、会議の議題提示をリードできる住民代表を選び、当代表と事前にインタビューを行って、他の住民代表の選出を行った。その結果、H村党支部書記を中心に、同村小組長を組織して、H村の移転先新興住宅地であるG社区でコミュニティ円卓会議を行うことを決定した。また前回の会議で住民からの発言が低調だった理由として、上級政府代表や有力企業トップの参加が比較的多数あったという指摘を考慮して、第4回会議では、政府代表は宜兴市（県級）とY区のみとし、また企業についてもG社区に近接するものに絞った。また、会議冒頭での行政責任者による「講話」を省略し、住民代表からの問題提起を先に行い、それに対して企業や行政が答えるという形式をとった。こうして議長による慎重な会議進行のもと、住民、企業、行政の対話と交流が実現した。

このなかで、住民代表は、G社区住民が污水处理費を支払っているのにもかかわらず、下水道管が整備されておらず、近くの小さな川（これは運河を経て、太湖につながっている）がドブ川になってしまったことや、外地からの出稼ぎ労働者に住民らが車庫を居住スペースとして賃貸し、そこに生活排水や尿尿処理の設備がないことから、汚水が毎日、社区に垂れ流されていることなどを指摘した。また、近くの企業からの煙塵が舞い降り、うっすら黒く積もることをめぐって、排ガス基準を達成していることが、必ずしも地域住民の生活感覚と一致しないことなどが議論のなかで明らかになった。第4回会議には、無錫市と宜兴市の各共産党機関誌である『無錫日報』と『宜兴日报』の記者が参加し、会議翌日に同紙とインターネットで会議の様子を伝えた。

以上、第1回、第3回、第4回会議ではいずれも終了後、参加者に質問票調査を行った。また第4回会議と並行して同じ社区において会議非参加住民から随意抽出による質問票調査も行った。なお、第1回会議前には、国家水

重点プロジェクトの一環として宜興市街地で280人に対する市民調査を随意抽出により行っている。また、第1回、3回、4回会議では会議の開始から終了までの一部始終をビデオで音声と画像を記録した。質問票の作成は南京大チームが、これまで他地域で用いた質問票をもとに、アジア経済研究所チームが若干の修正・追加提案を行い、南京大チームがプレテストを行って確定した。筆者は、一連の会議の準備・進捗状況の把握や南京大チームとの協議も兼ねて、2008年11月、2009年2月、5月、8月、9月、12月の計6回にわたり現地を訪問し、対象地域の概況調査と参加者へのインタビュー調査を実施した。

第3節 コミュニティ円卓会議参加者の意識調査

以下では、3回にわたって開催したコミュニティ円卓会議の参加者に対する質問票調査結果ならびに3回目の参加者との比較のために実施した非参加者住民に対する質問票調査結果をもとに、会議参加者の意識態様を明らかにし、コミュニティ円卓会議の評価の手がかりとする¹¹⁾。なお、2009年7月の市民調査は規模が異なること、また執筆時点で中間報告段階であること等から、南京大学の調査チームによる調査報告資料から適宜引用するにとどめる。また、以下で単に「住民調査」とは、とくに断りがない限り、調査データの確定がなされた2009年12月の会議非参加住民に対する調査を指しており、それと区別するために2009年7月の調査は、2009年7月「市民調査」と表記する。

1. 回答者の個人属性

表3は、調査対象者の基本的な個人属性を示している。

まず性別は、2009年12月の住民調査との対比から明らかなように、3回を

表3 個人属性

		2008年12月 会議	2009年8月 会議	2009年12月 会議	2009年12月 住民
性別	男	11(79)	25(81)	19(73)	13(48)
	女	1(7)	1(3)	1(4)	13(48)
年齢	18-25歳	0(0)	3(10)	5(19)	12(44)
	26-35歳	3(21)	8(26)	3(12)	10(37)
	36-45歳	7(50)	12(39)	8(31)	2(7)
	46-55歳	2(14)	4(13)	4(15)	1(4)
	56-65歳	0(0)	3(10)	1(4)	1(4)
	65歳以上	1(7)	0(0)	1(4)	0(0)
学歴	小学生未満	0(0)	0(0)	0(0)	1(4)
	小学生	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
	中学生	0(0)	1(3)	1(4)	4(15)
	高校 / 高専	5(36)	4(13)	7(27)	11(41)
	大学 / 大専	6(43)	22(71)	11(42)	9(33)
	大学院以上	0(0)	3(10)	2(8)	1(4)
職業	政府機関・公務員	6(43)	12(39)	5(19)	6(22)
	企業・事業組織従業者	2(14)	11(35)	11(42)	14(52)
	私営企業主	2(14)	3(10)	0(0)	0(0)
	離退休職者	1(7)	1(3)	0(0)	2(7)
	農民	1(7)	2(6)	4(15)	3(11)
	その他	2(14)	2(6)	2(8)	1(4)
月収	1000元以下	0(0)	0(0)	3(12)	6(22)
	1001-2000元	4(29)	7(23)	7(27)	12(44)
	2001-3000元	5(36)	7(23)	6(23)	7(26)
	3001-5000元	1(7)	11(35)	4(15)	1(4)
	5001-10000元	2(14)	3(10)	2(8)	0(0)
	10000元以上	0(0)	2(6)	1(4)	0(0)
計		14(100)	31(100)	26(100)	27(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

(注) () 内は%であり、四捨五入しているため、足し上げても100にならない場合がある (以下、同じ)。各設問における未回答・無効データは略。

通して会議参加者は男性がほとんどであったことを示している。これは会議実験を行う際に男女構成のバランスは問わなかったこと、また会議実験へは住民代表も含めて一定の役職に就く者に参加を依頼したことから、中国社会一般の傾向を反映して男性がほとんどとなったためである。会議実験への男女構成バランスの影響やその是非については、今後の検討課題であろう。

年齢については、各回会議ともに36～45歳がもっとも多くなっているのに対して、住民調査では、若年・中年層（18～35歳）に集中しているという違いがある。同様の傾向は、2009年7月の市民調査の中間報告資料においても確認できた。これも性別同様に会議実験の組織の方法と一定の関連性があるものと考えられる。

職業については、各回の会議実験の組織方法を反映して若干の相違が認められる。2008年12月会議では、政府機関・公務員が若干多いものの、企業・事業組織従事者、私営企業主、農民とバランスのとれた構成となっている。2009年8月会議では、国家プロジェクトのキックオフミーティングを兼ねて、省・市級政府の環境行政担当者に参加を依頼したことから、政府機関・公務員の数がもっとも多く、企業・事業組織事業者がそれに次いでおり、逆にそれ以外の職業をもつ参加者が少数となった。2009年12月会議では、企業・事業組織従事者がもっとも多く、政府機関・公務員と農民の数がほぼバランスのとれた構成となった。同月に同コミュニティで行った住民調査でもほぼ同じ傾向がみられる。なお、2009年12月会議では、それまで2回の会議で参加のあった私営企業主が参加していないこと、未回答・無効回答者が4人あることに留意が必要である。

月収については、2009年8月会議参加者の回答において、若干高収入シフトがみられ、3001～5000元にピークがある。逆に、2009年12月の会議参加者および住民調査においては若干低収入シフトがみられ、1001～2000元と回答した者がもっとも多い。これについては、2009年7月の市民調査結果においても同様の傾向がみられる。

表4 本地域の環境の質に対する満足度

	2008年12月会議	2009年8月会議	2009年12月会議	2009年12月住民
大変満足	1(7)	2(6)	2(8)	8(30)
比較的満足	12(86)	23(74)	10(38)	7(26)
まあまあ	1(7)	4(13)	10(38)	8(30)
あまり満足でない	0(0)	1(3)	4(15)	3(11)
大変不満	0(0)	0(0)	0(0)	1(4)
未回答・無効	0(0)	1(3)	0(0)	0(0)
計	14(100)	31(100)	26(100)	27(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

2. 居住地域の環境問題と太湖の水環境問題

表4～8に、居住地域の環境問題と太湖の水環境問題に対する意識に関する調査結果を整理した。太湖の水環境問題については、2009年8月から一部の設問を変更・追加しており、それらについては2009年に行われた2回の会議参加者と2009年12月住民調査の3つのグループについて回答パターンの比較検討が可能である。

まず、居住地域の環境の質については、2008年12月、2009年8月会議参加者については、「比較的満足」という回答が突出しているのに対して、2009年12月会議参加者については、「比較的満足」と「まあまあ」という回答が拮抗しており、同じコミュニティの会議非参加住民については、意見が分かれているという特徴がみられる(表4)。2009年12月に円卓会議を実施したコミュニティでは、実際に会議の場で住民から環境問題についてさまざまな不満や意見が出されたことから、個別具体的な問題が一部住民の間に認識されていることが反映されていると考えられる。

なお、2008年12月会議参加者に対して、太湖の水質への満足度を聞いたところ、「比較的満足」または「まあまあ」という回答に分かれた(表5)。この会議では、太湖に流入する一河川の環境整備をテーマに開催したものであ

表5 太湖の水質に対する満足度

	2008年12月会議
大変満足	0(0)
比較的満足	7(50)
まあまあ	6(43)
あまり満足でない	1(7)
大変不満	0(0)
未回答・無効	0(0)
計	14(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

り、それについて一部参加者の懸念（すなわち「まあまあ」）が反映されたものであると考えられる。

太湖の水環境改善については、2009年8月と12月の会議参加者については注目度が高い一方で、2009年12月住民調査では、2回の会議参加者に比べて注目度が低くなっている（表6）。

太湖の水環境改善に関する政府の計画目標として、「2010年である程度改善し、2020年にきれいにする」ということが掲げられているが（第1章、第2章参照）、その実現可能性について聞いたところ、2009年8月と12月の会議参加者については、「大変大きい」という積極的楽観派と、「ある程度可能」という消極的楽観派にほぼ二分され、若干前者が多い結果となったが、2009年12月住民調査では、消極的楽観派に回答がもっとも多く集中し、残りは「大変大きい」と「比較的小さい」と二極化していることが特徴的である（表6）。

また、表7では、政府の計画目標とは別に、太湖の水質改善をどこまで行えばよいと思うか、について聞いた回答を整理したものである。湖沼の水環境はいったん悪化し、2007年の太湖で実際に生じたようにアオコが爆発的に発生するような臨界点に達すると、それから元のきれいな水質に戻すことは大変困難であり、コストや技術の実現可能性を考慮した適切な目標設定が必要となる¹²⁾。そこで、水質改善目標を機能別に、「きれいで直接飲用できる」

表6 太湖の水環境改善に対する意識

	2008年12月 会議	2009年8月 会議	2009年12月 会議	2009年12月 住民
〔水環境改善に対する意識〕				
大変注目している	-	23(74)	17(65)	10(37)
比較的注目している	-	7(23)	6(23)	8(30)
普通	-	0(0)	2(8)	6(22)
あまり注目していない	-	0(0)	0(0)	2(7)
注目していない	-	0(0)	0(0)	1(4)
〔水環境改善に関する政府の計画目標の実現可能性〕				
大変大きい	-	17(55)	13(50)	4(15)
ある程度可能	-	13(42)	10(38)	18(67)
比較的小さい	-	0(0)	2(8)	5(19)
計	-	31(100)	26(100)	27(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

(注) 各設問における未回答・無効データは略。

表7 太湖の水環境改善目標に対する意識

	2008年12月 会議	2009年8月 会議	2009年12月 会議	2009年12月 住民
きれいで直接飲用できる	4(29)	7(23)	4(15)	5(19)
湖水が黒くなく、においもなく、泳ぐことができる	10(71)	15(48)	13(50)	9(33)
水産養殖ができ、灌漑用水に使える水質であればよい	0(0)	9(29)	9(35)	10(37)
周辺の緑化と環境の整備がなされていれば、経済的収入を向上させ、少しばかり水環境を犠牲にしてよい	0(0)	0(0)	0(0)	3(11)
どうしてもよい、収入が高ければ高いほどよい	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
未回答・無効	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
計	14(100)	31(100)	26(100)	27(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

「湖水が黒くなく、においもなく、泳ぐことができる」「水産養殖ができ、灌漑用水に使える水質であればよい」「周辺の緑化と環境の整備がなされていれば、経済的収入を向上させ、少しばかり水環境を犠牲にしてよい」と4段階に分け、さらに、水質改善に無関心となる「どうでもよい、収入が高ければ高いほどよい」という選択肢を設けて、各回会議参加者と住民に質問した。その結果、どのグループにおいても、第2段階目標の「泳げる」ことを選んだ者がもっとも多く、それにもっとも高次の目標である「飲める」ことを選ぶ者が少数あるという傾向がみられた。ただし、2009年8月と12月の会議参加者については、第3段階目標の「養殖や灌漑」用途で十分とするものも少なくなかった。また、2009年12月の住民調査では、第4段階目標である「周辺緑化と環境整備」を選ぶ者も少数ながらいたことが注目される。

太湖の水質改善の困難な点については、それぞれのグループごとに回答パターンに若干の差がみられる(表8)。2009年8月会議参加者は、対策技術の向上、汚染源状況の複雑さに加えて、対策が行政的手段に偏り、企業や公衆の積極性を引き出せていない点を多くあげている。2009年12月会議参加者については、回答が比較的分散しており、他のグループに比べて、法の執行が徹底されていないことをあげる者が若干多くなっている。2009年12月住民調査では、汚染源状況の複雑さを指摘する回答が多いことに加えて、情報公開不足や公衆参加水準の低さをあげるものが2回の会議参加者に比べて若干多いことが特徴である。

以上のように、太湖の水環境改善に対して会議参加者と非参加住民の間で認識のギャップがみられたことは、会議実験方法に関する要因(すなわち、住民を含めてもともと環境意識の高い参加者から会議が構成された可能性)も否定できないものの、環境改善への注目度、環境改善目標に対する認識といった「意識の高さ」だけではなく、環境改善上の難点といった環境改善対策上の「争点」においても差があることは注目される。

表8 太湖水環境改善の難点に対する意識

	2008年12月 会議	2009年8月 会議	2009年12月 会議	2009年12月 住民
資金投入不足	-	11(32)	11(42)	10(37)
対策技術水準の向上が待たれる	-	20(65)	14(54)	10(37)
法規の執行が徹底されていない	-	3(10)	14(46)	11(41)
汚染源の状況が複雑で、対策難度が比較的大きい	-	21(68)	12(46)	16(59)
対策体制のメカニズムが不十分で、人為的要因によって環境対策の効果が低下	-	9(29)	9(35)	9(33)
対策方法が行政的手段に偏っていて、企業と公衆の積極性を有効に引き出すことが困難である	-	16(52)	6(23)	10(37)
太湖流域水環境情報公開が不十分で、環境保護への公衆参加の水準が高くない	-	4(13)	6(23)	10(37)
未回答・無効	-	1(3)	0(0)	0(0)
計	-	31(100)	26(100)	27(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

(注) 複数回答。

3. 環境保護への参加・行動

表9～13は、環境保護への参加・行動に関する質問への回答を整理したものである。

まず、地域住民による環境保護活動への参加が環境保護において果たしうる役割に関しては、3回の会議参加者に加えて、住民調査においても肯定的な回答が得られ、各調査対象グループ間の回答パターンの違いはみることはできなかった(表9)。これは、環境保護への住民参加の必要性ないしは有

表9 住民の環境保護への参加の効果

	2008年12月 会議	2009年8月 会議	2009年12月 会議	2009年12月 住民
非常に大きい促進的作用	8(57)	14(45)	12(46)	13(48)
一定の促進的作用	6(43)	16(52)	13(50)	14(52)
何の作用もない	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
未回答・無効	0(0)	1(3)	1(4)	0(0)
計	14(100)	31(100)	26(100)	27(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

効性について広く共通認識があることを示しており、このことは2009年7月の市民調査の結果においても確認ができた。

次に、具体的な参加経験について聞いたところ¹³⁾、エコ製品を購入するなど、みずからの意思で行動ができる項目に多くの回答が集まっていることが共通していることを除くと、各グループ間で異なる傾向がみられた。まず、回答総数を有効サンプル数で除した平均経験数について比較すると、2009年8月会議参加者>2009年12月会議参加者>2009年12月住民調査という順であった。このなかで、2009年8月会議参加者については、コミュニティ円卓会議や公聴会への参加経験をあげる者が比較的多く、他方で、2009年12月会議参加者については、環境汚染問題について行政部門に通報したり、企業と直接交渉したりする経験を有する者が比較的多いという特徴がみられる。また、2009年12月住民調査では、政府や企業の環境情報へ積極的に注目している人が、2回の会議参加者に比べて少ないことが目立っている(表10)。

また、ほぼ同じ選択肢を用意したうえで、太湖の水環境改善に向けた取り組みについて質問したところ、上記質問同様、平均回答数は、2009年8月会議参加者>2009年12月会議参加者>2009年12月住民調査という順であった。特に、2009年12月住民調査では、コミュニティ円卓会議や公聴会への参加についての回答が他グループに比べて少ないことが特徴的である(表11)。

さらに、参加に関する異なる側面として、費用負担と被害対応行動についてそれぞれ質問を設けた。

表10 環境保護活動への参加経験

	2008年12月 会議	2009年 8 月 会議	2009年12月 会議	2009年12月 住民
政府や企業の環境情報宣伝を積極的に注目、理解	-	22(71)	13(50)	10(37)
無リン洗剤や省エネ家電を購入するなどの緑色消費行動	-	26(84)	17(65)	18(67)
植樹造林等の環境公益活動への参加	-	19(61)	12(46)	16(59)
環境部門に汚染行為を通報したり、汚染企業と直接交渉を行ったりすること	-	7(23)	15(58)	6(22)
建設プロジェクトの環境影響評価における公衆参加事業に積極的に参加	-	11(35)	8(31)	4(15)
コミュニティ環境円卓会議や建設プロジェクトの公聴会に参加	-	21(68)	15(58)	4(15)
その他	-	0(0)	0(0)	1(4)
未回答・無効	-	1(3)	3(12)	1(4)
参加経験回答総数	-	107	83	60
参加経験平均回答数	-	3.5	3.2	2.2
有効サンプル数計	-	31(100)	26(100)	27(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

(注) 複数回答。

まず、費用負担については、太湖の水環境改善のための追加的な水道料金の負担意向を聞いたところ、3回の会議参加者については、全体的に支払意欲が高い傾向にあるが、会議非参加住民については、「どちらでもよい」「支払いたくない」と回答した数が14と、「支払いたい」という回答数を上回る結果となった(表12)。

また、環境被害を受けた場合の対応についての回答パターンも、会議参加者と非参加者住民の間で若干の差がみられる。すなわち、会議参加者においては、環境行政部門に処理を求めるといった回答が多いのに対して、会議非参

表11 太湖の水環境改善への取り組み意向

	2008年12月 会議	2009年 8月 会議	2009年12月 会議	2009年12月 住民
無リン洗剤を使用し、グリーン家電を購入する	-	28(90)	23(88)	21(78)
植樹造林等の環境公益活動への参加	-	24(77)	21(81)	19(70)
違法汚染排出企業を積極的に通報する	-	21(68)	17(65)	16(59)
主体的に環境情報を理解し、環境円卓対話や建設プロジェクトの環境公聴会に参加	-	24(77)	15(58)	10(37)
その他	-	0(0)	3(12)	2(7)
回答総数	-	97	76	68
平均回答数	-	3.1	2.9	2.5
計	-	31(100)	26(100)	27(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

(注) 複数回答。

表12 太湖の水環境改善のための水道料金引上げへの意向

	2008年12月 会議	2009年 8月 会議	2009年12月 会議	2009年12月 住民
支払いたい	14[10](88[63])	24(77)	18(69)	13(48)
どちらでもよい	-	3(10)	5(19)	7(26)
支払いたくない	-	2(6)	3(12)	7(26)
未回答・無効	2(13)	2(6)	0(0)	0(0)
計	16(100)	31(100)	26(100)	27(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

(注) 2008年12月会議では、「あなたは現地の水道水の質と下水処理の能力を高めるために、水の価格の上昇を受け入れることができますか?、(1)完全に受け入れられる、(2)価格上昇の程度がどれくらいか見て受け入れられるかどうかを決める、(3)全く受け入れられない」という設問を立てており、(1)が10人、(2)が4人の回答があった。

表13 環境汚染被害を受けた場合の対応

	2008年12月 会議	2009年 8 月 会議	2009年12月 会議	2009年12月 住民
環境保護部門に処理するよう 求める	8(57)	22(71)	17(65)	9(33)
汚染企業に賠償を請求する	1(7)	1(3)	2(8)	1(4)
周辺住民と連携して政府と企 業に対応を求める	3(21)	1(3)	3(12)	12(44)
じっと我慢する	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
未回答・無効	2(14)	7(23)	4(15)	5(19)
計	14(100)	31(100)	26(100)	27(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

加住民においては、「周辺住民と連携して政府と企業に対応を求める」という回答が多い傾向がみられる(表13)。

このように、環境保護活動への参加に関する意識については大きな差はみられないものの、参加経験については会議参加者と非参加住民の間で差がみられ、また費用負担や被害対応行動に関する意識においても意識の「高低」だけでなく、行動の「選択」においても差があることが注目される。

4. 情報公開

情報公開については2009年 8 月会議参加者への質問票調査から質問を大幅に追加している(表14~16)。

環境情報公開が環境保護に与える影響については、どの調査対象グループにおいても肯定的であるが、対象地域における政府と企業の環境情報についてどの程度知っているかを聞いたところ、2009年 8 月会議参加者の認知度が高い一方で、それに比べて2009年12月会議参加者は認知度が若干低く、さらに同月住民調査では「知らない」とする回答も少なからずあった。その満足度についても、2009年 8 月および12月会議参加者と会議非参加住民の間では差がみられ、前者のグループについては満足度が高く、後者については低い

という結果であった。2008年5月1日から試行された環境情報公開弁法についても同様の傾向がみられ、2009年12月住民調査では「あまり知らない」または「知らない」という回答が18人もあった。2009年7月の市民調査の結果においても環境情報公開弁法に対する認知は高くはなかった。このように、環境情報公開についての認知度や満足度について、会議参加者と非参加住民の間で差異が浮き彫りになった(表14)。

また、主に得る環境情報としては、2009年8月会議参加者では、環境質公報や企業環境行為等級等、政府による公式情報をあげる者が多く、また建設プロジェクトの環境影響評価公告についても約半数が得ていると回答しているのに対して、2009年会議開催地のコミュニティ住民は参加者、非参加者ともに、いずれの情報についても得ている者は半数に満たない。とくに、会議非参加住民については、企業環境行為等級について得ているとするのは3人しかおらず、ここでも環境情報へのアクセスが限定されていることが浮き彫りになっている。他方、汚染事件の報道については、2009年8月会議参加者が2009年12月会議開催地のコミュニティ住民2グループよりも情報源としてあげる割合が高いものの、後者コミュニティ住民においても会議参加者、非参加者ともに約半数が情報源としていることは注目される。環境情報を得る主なルートとしては、すべての調査対象グループにおいて、新聞やテレビなどのマスメディアをあげる者が多いことから、環境情報へのアクセスにおけるマスメディアの役割が重要であることを示唆している。なお、2009年8月会議と2009年12月会議参加者については、インターネットをあげた者も多く、2008年12月会議参加者と2009年8月会議参加者においては政府公告をあげた者も多い(表14, 15)。

環境情報公開における問題点としては、政府が社会の安定を憂慮していること、法規強制力が不十分であることなどが、全グループ共通して多く指摘されている。また、2009年8月会議参加者は、専門家のサポートが不十分であることを、2009年12月会議非参加住民については公衆の要求が強くないことをそれぞれ問題点として比較的多く指摘していることが目立っている(表

表14 環境情報に関する意識

	2008年12月 会議	2009年 8月 会議	2009年12月 会議	2009年12月 住民
〔環境情報公開が環境保護事業に与える影響〕				
大きい	-	27(87)	26(100)	18(67)
普通	-	3(10)	0(0)	6(22)
小さい	-	0(0)	0(0)	1(4)
〔対象地域における政府と企業の環境情報の認知度〕				
知っている	-	25(81)	14(54)	5(19)
普通	-	5(16)	10(38)	13(48)
知らない	-	0(0)	2(8)	9(33)
〔対象地域の政府と企業の環境情報公開への満足度〕				
満足	-	24(77)	14(54)	8(30)
まあまあ	-	5(16)	6(23)	15(56)
不満	-	1(3)	6(23)	3(11)
〔環境情報公開弁法（試行）の認知度〕				
知っている	-	26(84)	15(58)	3(11)
普通	-	4(13)	6(23)	6(22)
知らない	-	0(0)	5(19)	18(67)
〔環境情報公開弁法の試行後の政府・企業の環境情報公開状況の変化〕				
大いに向上した	-	17(55)	8(31)	7(26)
ある程度進歩した	-	12(39)	18(69)	12(44)
変化なし	-	1(3)	0(0)	8(30)
〔主な環境情報〕				
環境質公報	-	22(71)	11(42)	11(41)
企業環境行為等級（黒・赤・黄・青・緑色）	-	24(77)	12(46)	3(11)
企業汚染物質情報	-	12(39)	9(35)	8(30)
汚染事件の報道	-	20(65)	12(46)	14(52)
環境監督查察処理状況	-	19(61)	14(54)	9(33)
建設プロジェクト環境影響評価 公告	-	15(48)	6(23)	2(7)
未回答・無効	-	1(3)	0(0)	0(0)
計	-	31(100)	26(100)	27(100)

（出所）コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

（注）1）・大きい＝「非常に大きい」＋「比較的大きい」、小さい＝「あまり大きくない」＋「非常に小さい」。

・満足＝「大変満足」＋「比較的満足」、不満＝「あまり満足でない」＋「大変不満」。

・知っている＝「よく知っている」＋「比較的知っている」、知らない＝「あまり知らない」＋「知らない」。

2）最後の項目は複数回答。

表15 主な環境情報のルート

	2008年12月 会議*	2009年 8 月 会議	2009年12月 会議	2009年12月 住民
インターネット	5(36)	20(65)	14(54)	8(30)
新聞	12(86)	24(77)	14(54)	12(44)
テレビ	*	21(68)	14(54)	18(67)
政府公告	13(93)	22(71)	8(31)	2(7)
その他	5(36)	1(3)	0(0)	2(7)
未回答・無効	0(0)	2(6)	0(0)	0(0)
計	14(100)	31(100)	26(100)	27(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

(注) 2008年12月会議参加者への質問は、「あなたは太湖の水環境問題に関する情報をどのようにして得ていますか?」である。また、選択肢として「マスメディア」があり、上記表では「新聞・テレビ」の欄に数値をあてはめた。複数回答。

表16 環境情報公開における問題点

	2008年12月 会議	2009年 8 月 会議	2009年12月 会議	2009年12月 住民
政府が環境情報公開により引き起こされる社会安定問題に憂慮している	-	18(58)	13(50)	13(48)
法規強制力が不十分、操作性が弱く、企業は何ら考慮していない	-	17(55)	15(58)	13(48)
公衆の要求が強くなく、政府と企業の情報公開のインセンティブが不足している	-	8(26)	7(27)	15(56)
環境情報公開は技術的な要素が多く、専門家のサポートが不十分である	-	14(45)	9(35)	6(22)
政府が重視しておらず、促進がたりない	-	6(19)	8(31)	7(26)
環境部門の業務負担が重すぎて、考慮するだけの余力がない	-	4(13)	5(19)	4(15)
未回答・無効	-	2(6)	1(4)	2(7)
計	-	31(100)	26(100)	27(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

(注) 複数回答。

16)。2009年7月の市民調査においても公衆の要求が強くないことを問題点としてあげる回答が、政府が社会の安定を憂慮しているという政府の消極的姿勢を指摘する回答と同程度多いという結果が得られている。公衆の要求に対する会議参加者と非参加者の間における認識の相違は、コミュニティ円卓会議の役割を考えるうえで示唆深い結果である。

5. コミュニティ円卓会議

調査対象地域では、コミュニティ円卓会議の開催自体、初めての試みである。今回の3回にわたる会議では、会議の継続・発展性を考慮して、すべての参加者を各回交代させるのではなく、一部を交代させずに行った。まず、今回実施した会議を含めて、対話集会や公聴会などに参加したことがあるかどうか聞いたところ、2009年8月会議参加者は大半が、2009年12月会議参加者は過半が、参加経験があると回答している。他方、2008年12月会議参加者と2009年12月会議非参加住民では、参加経験が少なくなっている。このうち、2009年12月会議参加者には、各回の会議参加経験を詳しく聞いたところ、26人中17人がレビュー会議を含めて参加経験があり、うち4人は3回、6人は2回、7人が1回の参加経験がある（表17、18）。

コミュニティ円卓会議全般に関する意識について整理したのが表19である。住民と政府、企業との対話については、会議非参加住民を含めて、多くの人に参加したいと回答しているが、コミュニティ円卓会議への参加やその効果となると、円卓会議参加経験がもともと少ない非参加住民については、消極的な回答が目立っている。

会議の運営についての評価に関する設問への回答をまとめたのが表20である。上4つは議長に対する設問であり、下2つは会場の状況に関する設問である。全体的に会議の運営についての評価は良好であるが、2009年8月会議における会場の雰囲気に対する評価が、他と比べて淡泊であることが目立っている。同会議では、国家プロジェクトのキックオフミーティングを兼ねて、

表17 円卓会議や公聴会等への参加経験

	2008年12月 会議	2009年8月 会議	2009年12月 会議	2009年12月 住民
ある	3(21)	21(68)	15 [13] (58 [50])	6(22)
ない	11(79)	9(29)	10 [12] (38 [46])	21(78)
未回答・無効	0(0)	1(3)	1(4)	0(0)
計	14(100)	31(100)	26(100)	27(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

(注) 各回調査の質問文は以下の通り。2008年12月会議：「あなたは以前に円卓会議や対話集会等の交流活動に参加したことがありますか?」、2009年8月会議、2009年12月会議：「あなたは円卓会議や環境公聴会等の交流活動に参加したことがありますか?」、2009年12月会議（〔 〕内数値）、2009年12月住民：「これまでに環境問題、価格問題、都市建設に関する公聴会へ参加したことがありますか?」。

表18 2009年12月コミュニティ円卓会議参加者の過去参加経験

	開催年月			過去経験				未回答・無効	計
	2008年 12月	2009年 1月	2009年 8月	3回	2回	1回	初回		
回答数	10	8	13	4	6	7	8	1	26

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

省・市の上級環境行政部門の高官や担当者が多く参加していたこと等から、住民の自由闊達な発言が出なかったことなどが参加者の評価に表れていると考えられる。

また、コミュニティ円卓会議開催にあたって改良すべき点として、各回ともに会議の事前準備や参加者の選択をあげる声と比較的多い結果となっている(表21)。とりわけ、2009年8月調査においては、上記のような点が円卓会議として問題となったことから、会議の事前準備や参加者の選択を改善すべき点として指摘する回答が多くなっていると考えられる。

では、コミュニティ円卓会議の果たしうる役割についてはどうだろうか。表22に各回参加者の回答を整理した。

まず、会議参加によって、居住地域の環境質への要求が変化したかどうかについては、2009年12月会議参加者については「切実になった」という回答

表19 コミュニティ円卓会議に対する意識

	2008年12月 会議	2009年 8 月 会議	2009年12月 会議	2009年12月 住民
〔生活環境改善のため住民を組織して政府や企業との対話〕				
したい	-	26(84)	23(88)	21(78)
どちらでもよい	-	4(13)	2(8)	6(22)
〔コミュニティ円卓会議への参加〕				
積極的に参加	-	27(87)	21(81)	15(56)
様子見	-	3(10)	3(12)	9(33)
しない	-	0(0)	0(0)	3(11)
〔コミュニティ円卓会議による環境保護〕				
とてもいい	12(86)	24(77)	20(77)	8(30)
いい、効果は疑問	2(14)	6(19)	5(19)	14(52)
形式だけ、効果なし	0(0)	0(0)	0(0)	5(19)
〔コミュニティ円卓会議による環境問題の解決可能性〕				
大きい	-	21(68)	18(69)	10(37)
普通	-	9(29)	5(19)	11(41)
基本的にない	-	0(0)	0(0)	6(22)
〔コミュニティ円卓会議による信頼関係の醸成可能性〕				
大きい	-	28(90)	23(88)	19(70)
普通	-	2(6)	1(4)	8(30)
〔対話による合意形成の可能性〕				
大きい	-	26(84)	20(77)	11(41)
普通	-	4(13)	4(15)	11(41)
小さい	-	0(0)	0(0)	4(15)
計	-	31(100)	26(100)	27(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

(注) 各設問における未回答・無効データは略。

が過半を占めているが、他方で2009年8月会議参加者については「要求が下がった」という回答が逆に少なからずみられる。2009年8月の会議では、住民の発言が少なく、企業と政府の間で規制強化をめぐるやりとりが活発に行われたこと、他方で2009年12月の会議では、住民から居住地域の環境問題や環境改善に関する要求が多く出されて、それに対して企業や政府部門からの

表20 コミュニティ円卓会議運営の評価

	2008年12月会議	2009年8月会議	2009年12月会議
〔環境保護専門知識〕			
よく知っている	12(86)	26(84)	17(65)
普通	2(14)	4(13)	6(23)
〔会議進行管理〕			
優れている	10(71)	23(74)	15(58)
良い	4(29)	7(23)	8(31)
〔参加者への質問〕			
優れている	9(64)	22(71)	15(58)
良い	5(36)	6(19)	8(31)
劣っている	0(0)	2(6)	0(0)
〔個人の立場〕			
中立	12(86)	25(81)	20(77)
偏向	0(0)	3(10)	3(12)
〔会場の雰囲気〕			
熱気	12(86)	20(65)	22(85)
普通	2(14)	10(32)	1(4)
〔参加者の感情〕			
抑制	13(93)	26(84)	19(73)
普通	1(7)	4(13)	4(15)
計	14(100)	31(100)	26(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

(注) 上4つは議長について、下2つは会議の状況についての設問。各設問における未回答・無効データは略。

参加者が答えるというかたちで会議が進行されたことなど、会議の持ち方や議論の推移が一定の影響を与えていると考えられる。次の環境保護事業への理解度についてみても、2009年8月の会議では、「大いに高まった」より、はるかに「一定程度高まった」という回答数が上回っていることから、同会議参加者から「要求が下がった」という反応が得られたのは、必ずしも、会議における対話や議論によって問題解決の見通しがついたというのではなく、問題解決の困難さが改めて認識されるようになったと解釈するのが適当であろう(表22)。

表21 コミュニティ円卓会議開催にあたって改良すべき点

	2008年12月会議	2009年8月会議	2009年12月会議
会議の事前準備	11(79)	22(71)	15(58)
参加者の選択	7(50)	21(68)	11(42)
会議の過程	3(21)	6(19)	2(8)
会議のコーディネーター	1(7)	0(0)	2(8)
その他	0(0)	7(23)	9(35)
未回答・無効	0(0)	0(0)	2(8)
計	14(100)	31(100)	26(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

(注) 複数回答。

また、このことは、次の設問群への回答パターンを比較しても確認することができる。すなわち、政府や企業の環境対策への影響については、政府については各回参加者ともに肯定的な回答が得られているのに対して、企業については2009年8月参加者からは、比較的消極的な回答がみられる。さらに、共通認識の達成への満足度や共通認識の形成可能性に対する回答をみても同様の傾向がみてとれる。

なお、マスメディアの参加については、2008年12月会議では、初めての試行ということで地元政府が慎重であったことから非公開にしており、2009年8月では省級メディアが、2009年12月では市・県級メディアの参加と報道(事後)がなされた。マスメディアの参加が役に立つかどうかについては、2009年12月参加者において過半から肯定的な評価を得ることができた(表22)。

次に、コミュニティ円卓会議が、環境保護への住民参加の有効な手段となりうるのか、そのためにどのような課題があるのか等に関連して、いくつかの回答を検討したい。

2009年8月と12月の会議参加者を対象とした調査で設けられた質問であるが、環境保護への住民参加におけるコミュニティ円卓会議の役割については、政府と企業の情報を住民が共有することや、それらの環境対策を促進するこ

表22 コミュニティ円卓会議への評価

	2008年12月会議	2009年8月会議	2009年12月会議
〔居住地域の環境質への要求〕			
切実になった	12(86)	12(39)	18(69)
要求が下がった	2(14)	12(39)	4(15)
変化なし	1(7)	6(19)	3(12)
〔環境保護事業の理解度〕			
大いに高まった	7(44)	9(29)	11(42)
一定程度高まった	7(44)	20(65)	12(46)
基本的に変化なし	0(0)	1(3)	0(0)
〔政府の環境政策への影響〕			
補完と促進の作用	13(81)	29(94)	19(73)
現行政策と矛盾	1(6)	0(0)	3(12)
影響なし	0(0)	1(3)	1(4)
〔企業の環境保護行動への影響〕			
良好な促進作用	11(69)	15(48)	14(54)
一定の促進作用	3(19)	15(48)	9(35)
促進作用なし	0(0)	0(0)	0(0)
〔共通認識の達成〕			
非常に満足	6(43)	11(35)	9(35)
比較的満足	7(50)	17(55)	15(58)
不満もあるが全体はよい	0(0)	2(6)	0(0)
不満	0(0)	1(3)	0(0)
〔共通認識の形成〕			
完全にできる	3(21)	6(19)	7(27)
可能	10(71)	23(74)	18(69)
判断し難い	1(7)	1(3)	0(0)
可能性は小さい	0(0)	1(3)	0(0)
〔マスメディアの参加〕			
非常に役に立つ	7(44)	15(48)	18(69)
ある程度役に立つ	7(44)	15(48)	5(19)
計	14(100)	31(100)	26(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

(注) 各設問における未回答・無効データは略。

とについて共通の認識が形成されていることがうかがえる。また、住民が環境保護に参加するうえでその参加コストを下げる役割を肯定する回答も各回ともに過半を占めている。また、政府や企業からの参加者へのインタビューでしばしば言及されていた、環境紛争リスクの回避・降下という点については、政府・企業の間での対話や議論が中心となった2009年8月会議の参加者では過半の者が肯定する結果となっている。このように、コミュニティ円卓会議が、情報共有や環境対策の促進において補完的な役割を果たし、ときには環境紛争リスクを下げる効果が期待できること、また住民参加の手段として参加コストを下げる等の点で、一定の評価が得られている(表23)。

他方で、コミュニティ円卓会議への参加にあたって障害となっている点について聞いたところ、環境情報の不足やコミュニティの力量・組織の不足な

表23 環境保護への住民参加におけるコミュニティ円卓会議の役割

	2008年12月 会議	2009年8月 会議	2009年12月 会議
政府と企業の環境保護情報をさらによく理解できる	-	26(84)	17(65)
住民が環境保護に参加するプラットフォームを提供し、参加のコストを下げる	-	21(68)	15(58)
住民が円卓会議に参加する過程で、環境知識を理解し、環境意識を高める	-	14(45)	10(38)
企業と政府の環境行為について意見と提案を出し、さらなる改善を促進する	-	21(68)	20(77)
政府が住民の訴えが強い環境問題について理解し、それを適時に処理し、環境事故と集団事件の発生リスクを下げる	-	16(52)	12(46)
政府と企業の代表が直接交流し、相互の信頼と理解を促進する	-	18(58)	13(50)
政府と企業が環境円卓会議上で承諾したことについて監督を行い、会議の効果を実現する	-	12(39)	10(38)
未回答・無効	-	1(3)	1(4)
計	-	31(100)	26(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

表24 コミュニティ円卓会議への参加の障害

	2008年12月 会議	2009年8月 会議	2009年12月 会議
政府による支持と奨励が不十分であり、自分自身の本当の考え方を表明しがたい	6(38)	17(55)	11(42)
環境情報の把握が不十分であり、的確に問題を指摘しがたい	10(63)	19(61)	15(58)
コミュニティ住民は組織されておらず、政府や企業と対話する力を備えがたい	8(50)	17(55)	15(58)
専門的知識を欠いており、専門家の支持を得がたい	5(31)	13(42)	10(38)
奨励措置が不十分であり、大変なだけで良いことがない	2(13)	5(16)	3(12)
会議にははっきりした実際の効果がなく、みんなの積極性と参加意欲をそぐ	3(19)	4(13)	2(8)
未回答・無効	2(13)	1(3)	4(15)
計	16(100)	31(100)	26(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

どを共通の課題として認識されていることも明らかになっている。また、2009年8月の会議では、住民の発言が低調であったことを受けてか、「政府による支持と奨励が不十分で、自分自身の本当の考えを表明しにくい」という回答も過半を占めている(表24)。

最後に、政府、企業、住民が協力関係を構築するにあたって鍵となるステークホルダーは何かについて聞いた回答についてみておきたい(表25)。「政府」が各回および住民調査においてもっとも多く、これは2009年7月に行われた市民調査でも同様の傾向がみられた。他方で、第2位については、各回異なっており、2009年8月会議では「企業」が、2009年12月会議ではメディア、専門家、環境公益組織等の「第4セクター」が、同住民調査では「公衆」があげられている。すなわち、政府が主体となることを前提としながら、どのような協力関係を構築していくかは、地域によって、あるいは個別具体的なイシューによって異なりうるという柔軟な認識構造が示されていると考

表25 政府、企業、住民が協力関係を構築する鍵

	2008年12月 会議	2009年 8 月 会議	2009年12月 会議	2009年12月 住民
政府	-	13(42)	14(54)	9(33)
企業	-	8(26)	1(4)	3(11)
公衆	-	2(6)	1(4)	8(30)
メディア、専門家、環境公益組織等第4セクター	-	4(13)	8(31)	6(22)
未回答・無効	-	4(13)	2(8)	1(4)
計	-	31(100)	26(100)	27(100)

(出所) コミュニティ円卓会議質問票調査データより筆者作成。

えることができるであろう。

おわりに

中国においてコミュニティ円卓会議は新しい取り組みであり、江蘇省の環境保護庁における試行的なガイドラインのほかは法的根拠がない、まさに社会実験である。太湖流域における一都市で4回にわたり開催した会議実験の経過観察と参加者および非参加住民に対して行った質問票調査の初歩的な検討から、以下のような到達点と課題を指摘できる。

第1に、共通の課題で、平和的に、同じ円卓を囲んだことの意義である。中国では、政府、企業、住民は、決して対等なステークホルダーではなく、権力、資源、情報へのアクセスにおいて不平等な立場にあるうえ、とりわけ環境汚染問題について利害対立が、ときには激しい紛争に発展することにもめざらしくはない。継続して開催できたことが何よりの成果であるといえよう。

第2に、情報の共有と公開の促進である。とりわけ、住民が企業の環境保全への取り組みに関する情報を直接知りえたことを評価していることや、延べ3回通して参加した企業の責任者が、さらなる環境対策（廃水処理時の悪

臭の防止等)に自主的に取り組むなどの変化がみられたことは、円卓会議の可能性を示したものとして、今後の発展が期待できるところである。

第3に、取引コスト(transaction cost)の低減効果を指摘できる。もし、円卓会議が定期的開催されるようになれば、住民、企業、政府それぞれが個別に交渉するよりも、より小さい取引コストで対話と協力が可能になるといふ共通認識ができつつある。

第4に、環境紛争抑制への期待である。立場が異なり、対話の機会が少ない政府、企業、住民が、円卓会議を通して信頼関係を築くことで、紛争を未然に防ぐことができるという期待が生まれている。

第5に、住民のエンパワーメントが課題として改めて確認できたことである。発言を躊躇する住民、住民を選択したい政府・企業などが、円卓会議の試行過程で観察された。また、住民のエンパワーメントに重要な役割を果たすことのできる現地NGOが不在であることや、政府・企業に外地NGOへの警戒感があることなども、参加者へのインタビュー調査で明らかになっている。

第6に、オーガナイザーの発掘・育成が課題であることが浮かんできた。中立、公正、公平で、現地事情と当該課題に精通し、人からの信頼の厚い人物がコミュニティ円卓会議をリードするにあたって必要とされるであろう。そうした人材をどのように発掘し、育成していくかが、今後、こうした会議の試みが自立的発展をみせるかどうかの正否を握っているであろう。

今回の試みは、控えめにいえば、ようやく形式をみつくりうることができた段階であるといつてよい。これを、形式から対話へ、そして対話から協働へ向かうために、こうした試みを地道に継続・発展させながら、問題点の抽出と分析を積み重ね、より良い制度設計をめざすことが求められている。

また、今回は質問票調査結果のグループ間比較を中心とした検討を行ったが、会議記録に関する映像を含めた一次資料の分析や、住民、企業、政府といったステークホルダー間での意見分布の比較なども今後の課題として残されている。

最後に、会議の過程において、予想されたことではあるが、参加者の発言から、「過剰規制」への不満（企業）、「庭の外」への弱い関心（住民）など、太湖流域の水環境保全という公益よりは私益をむきだしにした意識も垣間見ることができたことに留意したい。「断片化された利害」をどのように「流域全体の利害」に発展させることができるのか、それはコミュニティ円卓会議を通して可能なのか。流域ガバナンスの制度構築にあたって重要な課題である。

[注] _____

- (1) 第5章にあるように、コミュニティ円卓会議のような、環境問題をめぐるさまざまなステークホルダーの間の対話や討議を通して、合意形成を図るための試みは、コンセンサス・ビルディングやコンセンサス会議等として先進諸国で行われている。たとえば、原科編 [2005, 2007], サスカインド・クルックシャンク [2008], 篠原 [2004], 小林 [2007]などを参照。
- (2) 江蘇省における企業環境対策情報公開制度（原語で「企業環境行為信息公开」）の試行過程については大塚 [2005]を参照。なおフフホト市では政治的支持を得られず、世界銀行の支援終了後に制度の定着がみられなかったという（森 [2009: 129-130]）。
- (3) 葛等 [2007], 2008年12月19日ジェットロ本部で行われた海外共同研究に関する国際ワークショップにおける葛俊杰・王仕両氏の報告、および Wang et al. [2009]などを参照。
- (4) 江蘇省環境保護庁ウェブサイト (<http://www.jshb.gov.cn/>) 2009年3月24日記事「円卓会議——解決社区環境問題的新途径」（2010年2月16日アクセス）。
- (5) 以下の記述は、主に宜興市人民政府ウェブサイト (<http://www.yixing.gov.cn/zgyx/yxgk/jzyg/index.html>, 2010年2月16日アクセス)の紹介記事や現地政府機関のヒアリングなどをもとにしている。
- (6) たとえば、2009年に化学工業プラントにおける汚染物質の基準超過排出などの事故が起きている。
- (7) 中国農村部の末端自治組織を指す。首長は村民の直接選挙により選ばれる。
- (8) Y区の担当者によると、これは法による強制移転とは異なるという。逆に、訪問した村民委員会の中には、社区への移転を望んでいるが、まだ移転計画の対象になっていないために、政府に移転陳情を行っているところがあった。
- (9) ここでは中国都市部の末端自治組織を指している。自治組織とされているものの（村民委員会同様、首長は住民の直接選挙で選ばれる）、実際には行政

的機能をもつフォーマルなコミュニティという側面を有する。

(10) 合意内容は以下の通り。

①企業は国家の関連法規にもとづき、コミュニティ掲示板、企業あるいは環境保護局のウェブサイトなどを通してコミュニティの公衆に企業の環境情報を公開する。

②企業は公衆の環境に対する要求に真剣に対峙し、適時処理することを承諾する。公衆は環境問題に直面したとき、まず企業と意思疎通を行い、要求を明らかにし、もし回答を得られなければ環境部門に知らせることを承諾する。

③企業は2009年の環境行為等級が2008年の環境行為等級より低くならないこと、あわせて現在ある基礎の上にさらに等級を高くする努力を行うことに承諾する。

④企業は水環境保護業務において継続的に投資を増加させ、治理とモニタリングの力度を強化し、排水あるいはパイプラインに流す水の水質基準の達成を確保すること。

⑤政府はインターネット、新聞などのメディアを通して、環境保護の先進的な企業について宣伝と奨励を行い、その知名度をあげ、その模範的な役割を導く。

⑥公衆は水環境保護において相応の努力を行い、節水意識を強化し、無リン洗剤を使用し、積極的に本地域の水質状況に関心をもち、発見した問題を適時に企業と環境保護部門に知らせる。

(11) 今回の分析は、原科編 [2007: 163-164] のいうところの「グループ間比較に着目した分析」に一部「参加者の意識変化に着目した分析」を加えたものである。

(12) たとえば、諏訪湖では「泳げる湖」を目標に掲げて、住民参加によりアオコの削減に成功した（沖野・花里編 [2005]）。

(13) 2008年12月会議参加者については選択肢が異なるため、ここでは比較を行わない。

〔参考文献〕

<日本語文献>

大塚健司 [2005] 「中国の環境政策実施過程における情報公開と公衆参加——工業汚染源規制をめぐる公衆監督の役割」（寺尾忠能・大塚健司編『アジアにおける環境政策と社会変動——産業化・民主化・グローバル化』研究双書

- No.541 アジア経済研究所 135-168ページ)。
- 沖野外輝夫・花里孝幸(信州大学山岳科学研究所)編 [2005]『アオコが消えた諏訪湖——人と生き物のドラマ』信濃毎日新聞社。
- 北川秀樹 [2008]「環境影響評価制度と公衆参加」(北川秀樹編『中国の環境問題と法・政策——東アジアの持続可能な発展に向けて』法律文化社 282-314ページ)。
- 小林傳司 [2007]『トランス・サイエンスの時代——科学技術と社会をつなぐ』NTT出版。
- サスカインド, ローレンス・E, ジェフリー・L・クルックシャンク [2008]『コンセンサス・ビルディング入門——公共政策の交渉と合意形成の進め方』城山英明・松浦正浩訳 有斐閣 (Lawrence E. Susskind and Jeffrey L. Cruikshank, *Breaking Robert's Rules: The New Way to Run Your Meeting, Build Consensus, and Get Results*, London: Oxford University Press, 2006)。
- 篠原一 [2004]『市民の政治学——討議デモクラシーとは何か』岩波新書。
- 原科幸彦編 [2005]『市民参加と合意形成——都市と環境の計画づくり』学芸出版社。
- [2007]『環境計画・政策研究の展開——持続可能な社会づくりへの合意形成』岩波書店。
- 森晶寿 [2009]『環境援助論——持続可能な発展目標実現の論理・戦略・評価』有斐閣。

<中国語文献>

- 葛俊杰・王仕・袁增偉・畢軍 [2007]「社区環境円卓会議：公衆参与的創新模式」(『南京大學學報(自然科學)』第43卷第4号 pp. 404-41)。
- 張玉林 [2006]「政経一体化開発機制与中国農村的環境衝突」(『探索与争鳴』第5輯 pp. 26-28)。

<英語文献>

- Dietz, Thomas, Elinor Ostrom, and Paul C. Stern [2003] “The Struggle to Govern the Commons,” *Science*, 302, pp. 1907-1912.
- Wang, Shi, Jun Bi and Junjie Ge [2009] “Practices of Environmental Roundtable Meetings in Jiangsu Province,” in Jun Bi and Kenji Otsuka eds., *Building Effective Governance for Water Environment Conservation in China: A Social Experiment in Community Roundtable Meetings in the Tai Lake Basin*, JRP Series No.153, IDE-JETRO. pp. 31-45.